

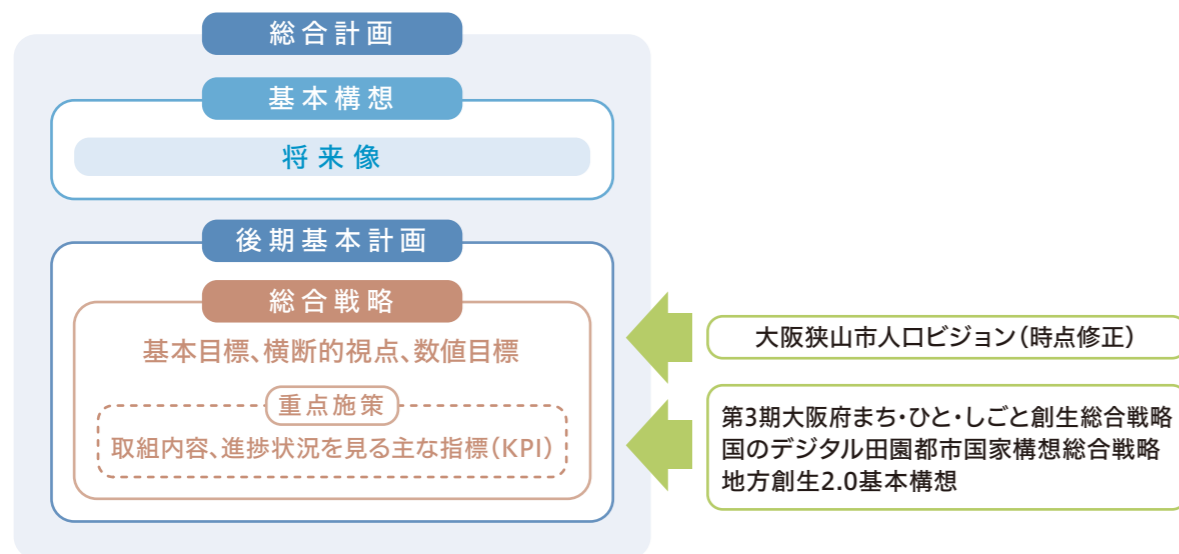
4 地方創生に向けた取組み(第3期大阪狭山市総合戦略)

(1)総合戦略の趣旨・位置づけ

本市では、まちの魅力を高め、誰もが「生涯住み続けたいまち」と思える環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざして、平成28年(2016年)に「大阪狭山市総合戦略」を策定し、長期的な課題である人口減少の克服を見据えて、地方創生を成し遂げていくための施策に取り組んできました。また、令和3年(2021年)に策定した「第2期大阪狭山市総合戦略」では、地方創生の一層の充実・強化のため、第五次総合計画と一体的に検討し、基本計画に掲げる22の施策のうちから、地方創生を成し遂げていくための施策を重点施策として位置づけて、それらの施策を重点的に推進してきました。

全国的な人口減少が進むなか、本市においても近年では減少傾向にあり、基本構想で掲げた市の将来像「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち～みんなで作る おおさかさやま～」を実現するためには、人口減少の克服に向けた取組みをより一層推進していく必要があります。そのため、後期基本計画では、引き続き、地方創生を成し遂げていくための施策を重点施策として位置づけるとともに、新たに基本目標や横断的視点、数値目標を盛り込むことで、総合戦略との一体化を図り、これまでの地方創生に向けた基本的な考え方を継承・発展させつつ、より総合的かつ効率的に施策を推進していきます。

なお、総合戦略の内容は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や地方創生2.0基本構想、第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、第2期大阪狭山市総合戦略で定めた「大阪狭山市人口ビジョン(時点修正)」における人口の将来見通しを踏まえて策定しています。



(2)基本目標と横断的視点

本総合戦略は、「第2期大阪狭山市総合戦略」の方向性を継承し、次の4つの基本目標と2つの横断的視点を設定します。なお、本総合戦略の推進にあたっては、地域の多様なステークホルダーや市民を巻き込むことをより重視することで、これまで取り組んできた地方創生を成し遂げていくための取組みをより一層深化・加速化させていきます。

【基本目標】

基本目標Ⅰ「出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す」

若い世代が安心して働き、出産、子育てができるまちをめざします。また、子育て・教育のまちとしてのブランド力を磨き、子育て世代が定住するまちをめざします。

《重点的に取り組むべき内容》

- ① 出産・子育ての支援
- ② 教育環境の充実

数値目標	基準値(令和6年度(2024年度))	目標値(令和12年度(2030年度))
合計特殊出生率(注)	1.46	1.74
0-4歳人口	2,200人	2,523人
出生数	330人	499人

(注):人口動態保健所・市区町村別統計(厚生労働省)より

基本目標Ⅱ「安心して暮らし続けられる環境を整える」

地域力や市民力を活かし、人口減少や高齢化の進展に伴う地域の変化によって生じる課題の解決に取り組むとともに、市民ニーズの変化に対応した都市機能の維持と向上を図り、誰もが安全で安心して豊かに暮らすことができるまちをめざします。

《重点的に取り組むべき内容》

- ① 地域コミュニティの強化による安全・安心のまちづくり
- ② 誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり

数値目標	基準値(令和6年度(2024年度))	目標値(令和12年度(2030年度))
市民の定住意向(アンケート)	77.5%	80%

基本目標Ⅲ「まちの魅力を高めて人を呼び込む」

観光資源の効果的な活用や自然環境との調和、歴史・文化芸術環境の醸成など、本市の都市魅力を強化するとともに、良好な住環境などについて、積極的な情報発信を行うことにより、関係人口や交流人口の増加及び本市への転入・定住の促進を図ります。

《重点的に取り組むべき内容》

- ①地域資源を生かしたまちの魅力強化
- ②地域の活力を活かした安心して転入できる環境の整備

数値目標	基準値(令和6年度(2024年度))	目標値(令和12年度(2030年度))
市民の定住意向(アンケート)(再掲)	77.5%	80%
社会増減(転入者数・転出者数)	転入超過	転出入均衡または転入超過

■重点施策

【重点施策】 総合戦略基本目標	【重点取組】	【横断的視点】 総合戦略横断的視点	
重点施策Ⅰ 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す	①出産・子育ての支援 ②教育環境の充実	横断的視点Ⅰ 多様な人々・主体の活躍を推進する	横断的視点Ⅱ 時代の流れを力にする
重点施策Ⅱ 安心して暮らし続けられる環境を整える	①地域コミュニティの強化による安全・安心のまちづくり ②誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり ③誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり		
重点施策Ⅲ まちの魅力を高めて人を呼び込む	①地域資源を活かしたまちの魅力強化 ②地域の活力を活かした安心して転入できる環境の整備		
重点施策Ⅳ 地域経済を活性化して雇用を確保する	①地域産業の活性化 ②若者や女性などへの就労支援 ③地域産業の魅力向上		

■総合計画の施策と重点施策の関係(連携する主な施策)

第五次総合計画後期基本計画		重点施策											
【施策の大綱】	【施策】	Ⅰ		Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ				
		①	②	①	②	③	①	②	①	②	③		
1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり	①安心して子育てができる環境づくり	●											
	②生きる力を伸ばす教育環境づくり		●										
	③子どもや若者の健全育成											●	
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	④地域福祉の推進				●								
	⑤健康づくりや医療体制の充実				●								
	⑥高齢者が安心して暮らせる地域づくり				●								
	⑦障がいがある人の自立と社会参加の促進				●								
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり	⑧社会保障制度の安定的な運営												
	⑨快適で魅力ある都市空間の形成					●							
	⑩便利で快適な道路交通環境の形成					●							
	⑪水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり	●						●					
4 豊かな心と文化を育むまちづくり	⑫地域から始める地球にやさしい環境づくり												
	⑬産業の振興によるにぎわいの創出							●		●	●	●	
	⑭生涯学べる環境づくり				●								
5 安全で安心できるまちづくり	⑮市民文化・歴史文化の振興							●					
	⑯互いに人権を尊重する共生社会づくり												
	⑰防災・防犯対策の強化				●								
6 施策の推進に向けて	⑱消防・救急体制の強化												
	⑲安心できる消費生活の支援												
	⑳市民とともに作る参画と協働のまちづくり				●								
	㉑情報共有と発信の充実								●				
	㉒持続可能な行財政運営										●		

【横断的視点】

横断的視点Ⅰ「多様な人々・主体の活躍を推進する」

多様な人々が活躍できる環境や活気あふれる地域をつくるため、地域の住民のみならず、団体や事業者等の域内外の多様な主体を地域に関わる担い手として位置づけ、地方創生につなげていきます。

横断的視点Ⅱ「時代の流れを力にする」

Society5.0[※]の具体化による「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」に向け、未来技術をあらゆる分野において積極的に活用し、市民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させ、地方創生につなげていきます。